# ②「みなとまち健康互助会」 の活動

#### 早川

#### 1 | はじめに

らがぶつかる問題は、とりわけ医療において な事態をきたすという悪循環。 くなるまで医者に行かない。そのために重篤 ても医療費のことが気になって、ギリギリ悪 しい生活と労働。それに加えて、病気になっ いない。言葉の問題、文化・習慣の違い、厳 や社会保険などの公的保険への加入を認めて ステイ)を理由に、依然として国民健康保険 深刻だ。国は、在留資格がないこと(オバー た。その中でも、在留資格の切れた彼ら彼女 ばれる多くの外国人が日本で働くようになっ この十年くらいの間に、ニューカマーと呼

## 2 一港町診療所に外国人患者

の所にある。 の診療所だ。横浜駅東口から歩いて七~八分 とを一つの柱にして設立された生活協同組合 健康や労働災害、職業病の課題に取り組むこ 港町診療所は、一九七九年、働く人たちの

れて来院。つまり、お金が払えないというケー かけてのことだ。当初は支援団体の人に伴わ 者として来だしたのは、八九年から九〇年に 公的健康保険に加入できない外国人が、患

> コミによって通院する人が増えてくる。 みる、といったところだった。そのうち、 護や労災保険が可能ならば、一緒に頑張って スがしばしば。なければ仕方がない、生活保 П

### 「みなとまち健康互助会」発足 対等な関係を基本にしたい

3

な要素を持ち込む。 はない医療従事者と患者の間に、さらに複雑 けてもらうという関係は、ただでさえ対等で という時期もあった。それもいまひとつ説得 本人から国民健康保険なみの三割をもらおう」 はどう考える?「国が公的保険に加入させな ない人はしょうがない。では他の人について 力に乏しい。結局、お金をまけてあげる、ま いのはおかしいから、抗議の意味を込めて、 医療費をどうするか、議論になった。払え

なる人は、毎月二千円の会費を互助会に納め 健組合だ。「病気の時も健康な時も、会員に H)。イメージしたのは、ささやかな健康保 MUTURAL AID SCHEME FOR HEALT 頭文字を集めてMF・MASH(MINATOM なとまち健康互助会」を発足させた。英語の ACHI FOREIGN MIGRANT WORKER'S 九一年十一月、多くの方々と相談して「み

> 低額と、毎月払えそうな額を考え、決めた。 立させ、医療における対等な立場を実現させ 千円という額は、国民健康保険の保険料の最 健予防活動を年頭においてのこと。会費の二 の健康診断を低額で受けることができる。保 互助の精神に基づき、権利と義務の関係を確 み立ての中から各診療所に払う」。つまり、 残りの七○%については互助会が、会費の積 三〇%の医療費で治療を受けることができる。 所の診療所で、国民健康保険なみの本人負担 る。会員は、この互助会に協力する県内五カ ようというものだ。あわせて会員は、年四回

# 4 | 「わかりやすさ」は「かかりやすさ」

これでは、お互いに医療にならない。 そのような表示は、おそらくどこの病院にも 関においても、保険診療で計算した場合に比 かぶのは、治療よりもカネのことであろう。 ない。ただでさえ不安な外国人患者の頭に浮 機関には、無保険者への配慮は、まずない。 ベ二倍から五倍の開きがあるという。しかも てもいいのだ。県の調査では、県内の医療機 て値段が違っても違法ではない。いくらにし 自由診療では、同じ治療内容でも、病院によっ 国民皆保険を前提にしているわが国の医療

1ーはじめに

2ー港町診療所に外国人患者 3 ― 「みなとまち健康互助会」発足― 対等な関係を基本にしたい

7ー困難はある。だが… 6ー健診活動における活動

ついての生活保護を認めないとした。 いたオーバーステイの外国人の医療に 一九九〇年、厚生省はそれまで認めて 4 - 「わかりやすさ」は「かかりやすさ」

5ーカゼ・腹痛・結核・ガン

「国民健康保険なみ」という提示は分かり「国民健康保険なみ」という提示は分かりをすかったのだろう。たちまち予想もしなかった数の外国人が来院してきた。その国の多さに来ているのかと。「健康保険制度が整備さに来ているのかと。「健康保険制度が整備されていない国の人もいるし、馴染まないのではないか。せいぜい五十人も会員になれば…」

「増えてきたね」と港町診療所で感じだした九一年はじめの頃の外国人患者数は、一日二~三人。それがみるみる増えはじめ、一日当たり最も多かった九四年五月二日には、外国人患者だけで六十八人が押し寄せた。混雑を極める国際線の待合室といえば想像していただけるかどうか。最近やや落ち着いて、一日平均二十人、患者総数の一五%くらいになっている。他の四カ所の診療所では、合わせてている。他の四カ所の診療所では、合わせてしている。他の四カ所の診療所では、合わせて

言葉だけの問題ではないと思う。ては行われていないことを実感する。これは説明と同意」の上での医療が、外国人に対し明を期待してくる人が非常に多い。「十分な明を期待してくる人が非常に多い。「十分な説

六カ国に及ぶ。在、会員は五千百人を超え、国は、世界六十年、会員は五千百人を超え、国は、世界六十ポランティアの派遣もある。九六年一月末現スタッフも参加してきた。スペイン語の通訳

人のトータルと考えてくれればよい数字だが。というわけではなく、一度でも会員になったただ、全員が現在も会費を毎月払っている

## 5|カゼ・腹痛・結核・ガン

ど変わりがないといえる。
では、どんな病気の人が多いのか。
では、どんな病気の人が多いのかのだいによる傾向もみられるが、基本的には、
をまざまなストレスの影響や、生活・習慣

カゼ・腹痛・腰痛・不眠…それまでは我慢をして医者にかからなかったであろうケースをして医者にかからなかったであろうケースが、軽い症状でも来院するようになっているが、軽い症状でも来院するようになっているが、軽い症状でも来院するようになったであろうケースが、軽い症状でも来院するようになっているかが、軽い症状でも来院するようにする、ということだろう。その部が、軽いに、それまでは我慢が、軽い症状である。

十例。暗澹たる気持ちになるのは、重い腎臓結核で入院を必要とする状態は、肺結核の場合、排菌をしている、さつい仕事や生活、早期にような状態で港町診療所に来た外国人患者はような状態で港町診療所に来た外国人患者はったろう。末期がンの患者も含め、悪性腫瘍もだろう。末期がンの患者も含め、悪性腫瘍を心臓がある。

のような例を三人について体験した。れば間違いなく命を永らえることができる。だが保険がないために、莫大な医療費のために、日本では治療が受けられない。故国に帰って死を待つことになる。南北の格差は、医療において、即ち命において歴然と現れる。それば間違いなく命を永らえることができる。

## 6一健診活動における活動

日常の診療と共に、互助会の会員を対象に

した健診活動も大事な活動と考えている。年

四回、港町診療所で行うのだが、毎回四十人

前後が受診する。身長・体重などの計測、血

原・尿・血液の検査、胸のレントゲン、心電

図、そして診療。さまざまな訴えがある。在

図、そして診療。さまざまな訴えがある。在

ので労働安全衛生法に基づき、少なくとも年ー

の健康診断の実施が義務づけられている。

そのような機会を得ている外国人労働者は、

まずいない。

この活動の延長上に、もう一つの健診活動 この活動の延長上に、もう一つの健診活動だ。フィリピン人の多くはカトリック教徒であり、日本でも教会に通う人が多い。そ徒であり、日本でも教会に通う人が多い。そ徒であり、日本でも教会に通う人が多い。そび流や親睦活動が行われている。このフィリピンコミュニティと共同で、昨年から、教会ピンコミュニティと共同で、昨年から、教会ピンコミュニティと共同で、昨年から、教会の場所を借りて、簡単な健診と医療相談を始めた。県内五カ所で、百八十五人が受診。この実績をもとに、県、横浜市、川崎市に対しめた。県内五カ所で、第4人が多く集まりの事業をもとに、県、横浜市、川崎市に対しの実績をもとに、県、横浜市、川崎市に対しの実績をもとに、県、横浜市、川崎市に対しの実績をもとに、県、横浜市、川崎市に対しの実績をもとに、県、横浜市、川崎市に対しの実績をもとに、県、横浜市、川崎市に対しのの実績をもとに、県、横浜市、川崎市に対している。

15 ●

付いた。 「からとでは、 ができた。 ででは皮膚病。 湿気の多い日本で、 量の上で、 でで、 でで、 でのという生活スタイ でで、 での上で、 でいらいう生活スタイで、 でいらいう生活スタイで、 でいらいうという生活スタイで、 でいるい。 でいる。 でい

須賀・川崎・横浜市が、教会を借りての外国 見できたとしても、フォローが難しい。第一 続けなければならない。回りのサポートなし 要な課題であることは前にも述べたとおり。 やすい場所での結核検診を、コミュニティと 教育活動、病気の人へのサポートなどを視野 中で、食事や仕事の仕方、健康管理、 えている。新しい、また厳しい生活や労働の 活動とでも呼ぶ運動につなげていこう、と考 リピン人が主体となった、いわば健康委員会 バーとの討論で、このような健診活動を、フィ 敷居が高くて、受診したがらない。幸い、横 には困難だ。行政の健診だけでは、患者を発 に入れたものだ。 人無料結核検診に踏み切った。前進である。 しかも自覚症状がなくなっても、治療は長く 一緒に行うことを要請していった。結核が重 私たちは、フィリピンコミュニティのメン 予防、

### 7一困難はある。だが…

は対応できない、入院や専門医の受診が必要 さて、 当初からの最大の困難は、診療所で 互助会の運営がすべて順調なわけで

> ち得た重要な要素が、「あそこへ行けば、何 受け入れてくれた済生会神奈川県病院など、 ることも恐れず、医療の原点に立って患者を 理由が、実はウソだったことが、後から判明 こともある。「ベットがない」という断りの と告げた途端に、ハッキリと入院を断られた な場合だ。「外国人、保険のない外国人だ」 から、その思いはなおさらだ。 とかしてくれる」ということだったと思える いくつかの医療機関には、本当に感謝と頭が て労を惜しまず、多額の医療費負担が発生す したケースもある。しかし、そんな中であえ 下がる思いの連続だった。互助会が信頼を勝

満があるにせよ、だ。 するものとは言い難く、適用も不十分との不 とするものがある。個々の患者の権利を保障 の補助制度も、患者を送る側としては、ほっ 助事業」の二つの医療機関への未払い医療費 人取扱法」と「救急医療機関外国人医療費補 自治体の判断で復活、新設された「行旅病

と合わせて、八〇%。言い換えると各診療所 状況だ。協力してくれる医療機関に互助会が 支払っているのは、窓口で患者本人が払う分 もう一つの課題、それはこの互助会の財政

> 2 ない。会員イコール患者という構造も大きい。 月給からの天引きと違い、本人の自発性によっ 千万円。頭にズンとくる数字だ。会社による の額は、一番大きい港町診療所で、年間約一 は二○%の持ち出しとなっているわけだ。そ て成り立っている互助会の会費納入率は高く だが、私たちは次のような理屈を考える。 お金がないことを理由に診療拒否はしな 「人の命は地球より思い」と考えたい。

でも大事なことだ。 の軽減となる。感染症の広がりを防ぐうえ 治療に道を開く。トータルとしては医療費

3

どちらのバランスを大事と考えるかであろ 私たちは、 ヤセ我慢を続ける。

ない。オーバーステイの外国人も隣人なのだ。いう時代であることを、直視しなければなら で四十五人に一人、東京では二十人に一人と 十組に一組。東京では十四組に一組。また、 どちらかが外国籍というケースは、全国でニ <神奈川県勤労者医療生活協同組合専務理事> どちらかが外国籍の親を持つ子どもは、全国 最後に一つ。今結婚するカップルのうち、

かかりやすさの実現は、早期発見、

護」九五年四月号=日本看護協会出 子保健統計ーその変遷と現状」(「看 版会発行 李節子「在日外国人の人口統計・母